

2020年5月18日

日本生命保険相互会社

新型コロナウイルス感染症に関する契約貸付（新規貸付）の利息免除について

このたびの「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社では、今回の「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けられたお客様に対し、契約貸付（新規貸付）の利息免除を実施しておりますが、受付期間を1カ月間延長し、下記のと通りの対応を実施いたします。

記

○新規の契約貸付について以下のとおり利息免除の対応を行います。

対象契約者	契約貸付が可能な個人保険・個人年金保険のご契約者（個人および法人） （ただし、変額保険・変額年金保険は除く）
金 利	年利 0.0%
上 記 金 利 適 用 期 間	新規貸付日から2020年9月30日まで
受 付 期 間	2020年3月16日から2020年6月30日まで

○利息の免除に伴う差額の精算は当社所定の計算方法により上記金利適用期間の終了後に実施いたします。

<お問い合わせ先>

ニッセイコールセンター

電話番号：0120-201-021（通話料無料）

受付時間：月～土曜日／9：00～17：00（祝日、12／31～1／3を除く）

以 上

生20-1639，商品開発部